

さいたま市総合振興計画審議会 調整部会（第3回） 会議録

| | |
|---------------|---|
| 日時 | 平成25年11月1日（金）午後6時00分～午後7時20分 |
| 場所 | ときわ会館 小ホール |
| 出席者 （敬称略） | 〔委員〕計5名 大久保秀子／久野美和子／渋谷治美／長野基／横道清孝 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／池田主任／鈴木主任 〔傍聴者〕0名 |
| 議題 | 1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方と基本計画（素案）の修正案について （2）その他 4 閉会 |
| 公開又は 非公開の別 | 公開 |
| 配付資料 | ・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 各部会（第6回）における主な意見 ・資料2 パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方（たたき台） ・資料3 総合振興計画次期基本計画（素案） |
| 問い合わせ先 | 政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035 |

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数8名に対し5名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

作山委員、矢ヶ崎委員、中村委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡をあらかじめいただいておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

○**横道部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方と基本計画(素案)の修正案について

(資料1～3に基づき、パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方と基本計画(素案)の修正案について事務局から説明。また、各部会(第6回)で説明したパブリック・コメント意見提出者数の訂正、及び提出期限終了後に届いた意見概要についても報告。)

○**部会長** 本日は最後の調整部会ということで、パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方と、基本計画(素案)の修正案について、総会に示す前に議論したいということです。まず私から質問ですが、パブリック・コメントの意見を反映して、基本計画(素案)を修正したところを教えてくださいと思います。

○**事務局** ただいま確認します。

○**部会長** それでは、皆様からご意見などございますか。

○**久野委員** 質問になりますが、ただいまの事務局からの資料2の説明において、パブリック・コメントの意見全体を分類・整理して、審議会の考え方のたたき台を示したということですが、説明順がランダムだったのは何か意味があるのでしょうか。

○**事務局** 説明の順番については、はじめに「意見に対する審議会の考え方(案)」なかで定型的なものを説明し、その後にページの順に沿って説明しております。

○**部会長** そうしますと、資料2の19ページ、No.14～16の審議会の考え方が最も定型的で、その後にも同じような回答が出てくるということですね。

○**事務局** パブリック・コメントのご意見には、提案や要望が多かったので、一番多い回答のパターンが、No.14～16のように「個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります」になるということです。

○**久野委員** 説明の順番が重要度の順なのか、政策的な意味があるのか分からなかったもので、お聞きしました。

○**部会長** 次回の総会の時にも同じような質問が出るかもしれませんので、説明する時には配慮していただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

○**長野委員** パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方の示し方について、語尾が「推進します」となっているものが散見されますが、審議会は執行の権限を有しているわけではないので、できないことを宣言しているのは気になります。

同様に、資料2の32ページ、No.20のご意見に対する回答は、「必要と考えます」とありますが、そうではなくて、本審議会でも生涯学習の推進が必要という議論があったため、「必要と考えたので、重点戦略に含んでいます。」などの表現が適切でしょう。

それから、同67ページ、No.1のご意見に対する回答は、「総合的に判断したものと考えます。」となっておりますが、審議会が総合的に判断して、これで良いと評価したわけではありません。審議会が価値判断や評価をすることが良くない箇所もあるのではないのでしょうか。同71ページ、No.7のご意見に対する回答は、「市において回答」と主語が明記されていて分かりやすいと思いますので、このように市として判断したことを事実として述べる箇所と、審議会として判断したと読み取れるような箇所を、再度チェックいただいた方が良いと思います。

○**部会長** 「市において回答」としたのは、資料2の71ページ、No.7のご意見に対する回答のみなのですが、なぜですか。

○**事務局** こちらのご意見は、過去に話し合われたことがその後どうなったのかという質問であることから、審議会として考え方を示すことが難しいと考え、「市において回答」としたところです。

○**部会長** しかし、ただいまのご意見にあったとおり、資料2の67ページ、No.1のご意見に対する審議会の考え方については、書きぶりを変えた方が良いでしょう。市において判断されたことで、審議会として判断したことではないと思います。

○**事務局** それでは、例えば、「市において様々な事情を考慮し、総合的に判断したものです」という表現はいかがでしょうか。

○**部会長** 市において「判断された」というように変更してはいかがでしょうか。この他に、語尾が「推進します」となっている箇所も確認してください。

○**事務局** 再度チェックさせていただきます。続いて、先ほど部会長から質問のありました、パブリック・コメントの意見を反映して、基本計画（素案）を修正したものについて説明させていただきます。

（資料2に基づき、パブリック・コメントの意見のうち、基本計画（素案）に反映したものについて事務局から説明。該当意見は以下の通り。）

資料2の5ページのNo.38～42 / 9ページのNo.16 / 13ページのNo.2 / 17ページのNo.3 / 19ページのNo.12 / 20ページのNo.18 / 32ページのNo.21 / 38ページのNo.2 / 45ページのNo.62 / 55ページのNo.19 / 56ページのNo.5 / 57ページのNo.6～7 / 58ページのNo.8 / 60ページのNo.24 / 63ページのNo.15

○**部会長** たくさんのご意見をいただき、修正したもの、原案のとおりにしたもの、個別具体的な意見なので実施計画などで進めるものなどに分けて、ある程度参考にさせていただいたということです。

それでは、他にご意見はございますか。

○**渋谷副部会長** パブリック・コメントの意見の取扱いについて伺います。そもそも意見の全文ではなく概要をまとめていて、さらに、結果を個別に回答するのではなく、

すべてをホームページで公表する時に、意見を寄せた方は、基本的には、自分が書いた意見はどれか分かると思込んでいるということですか。

○**事務局** 意見を提出いただいた方に対して、個別に回答を送付することはせず、意見をまとめて公表します。今回は意見の件数が多かったこともあり、確かに、長文の意見を要約させていただいた方は、必ずしも自分の意見がどれか分からないかもしれませんが、ある程度分かっていただけと考えています。

○**副部長** 私たち審議会も慎重に議論しているわけですので、いただいた意見を大まかに捉えて、吸収するものはするという対応で良いと考えます。ただ、いただいた意見の取扱いについては、パブリック・コメントを実施する際に、どこかに明記されていたのですか。

○**事務局** パブリック・コメントを実施した際に、個別の回答はしませんが、後日意見の概要とそれに対する審議会の考え方を公表する旨を明記しています。

○**副部長** その文言の中に、生かす意見もあれば、生かせない意見もあるという意味が含まれているということですね。

○**事務局** そのように考えております。

○**副部長** それで、過去のパブリック・コメントにおいて、自分が提出した意見はどれか、あるいは、なぜ反映されないのかを問うようなことはありましたか。

○**事務局** 市全体のパブリック・コメントを所管している市長公室広聴課には、そういったご質問がないとは言えません。

○**部長** 市がパブリック・コメントを実施する場合は要綱があつて、それには提出者に直接返事しないなどと記載されていて、審議会としても、この要綱に準じて対応するということでしょう。

○**事務局** おっしゃるとおりで、要綱には審議会もパブリック・コメントを実施することができる旨が記載されており、公表の仕方などについても、審議会内で行うことにしています。

○**部長** ただ、意見を要約して整理していることは、資料2のどこかに記載しておく

べきでしょう。

○事務局 承知しました。

○部会長 それから、意見の提出期限以降に到着した意見については、追加で掲載せずに、市長などに別途報告すればよろしいでしょうか。

○副部会長 先ほど事務局から説明いただいた限りでは、特別に扱わなくても、資料2にまとめていただいた意見の中に含まれていると見なせるのではないのでしょうか。

○部会長 せっかく多くのご意見をいただきましたので、資料2の19ページ、No.14～No.16のご意見に対する回答にあるとおり、個々具体の事業などは、本計画に反映できませんが、事務局から関係部局等に伝えてもらうという扱いにしたいと思います。このことを審議会でも伝え、併せて、意見の提出期限以降に到着した意見も、同様に扱うよう求めているかがでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ところで、各部会の雰囲気はいかがでしたか。

○大久保委員 第2部会は、個別具体の話し合いが多かった印象がございます。部会の最終回であったにもかかわらず、重点戦略が子どもと高齢者対応の政策だけに偏らないほうがよいのではなかったかという、計画の方向性の根本に関わるようなご発言もでしたが、これも、パブリック・コメントの意見を見て気づいたという面がありました。パブリック・コメントは、日頃ご一緒に議論をしているのではない方々との対話にもなっており、その意味で、パブリック・コメントが今回、多数寄せられたことは意味があったという印象です。それから、パブリック・コメントの原文すべてを事前に読みたかったという非常に熱心な委員もいらっしゃいました。本来はそうすべきなのかもしれないとも思いましたが、限られた時間でもあり、やはり客観性を持って所管の担当者が一定の立場から整理したうえで回答をするという方法を、採用するのが適切だと感じました。

○副部会長 同じく第2部会の議論を思い起こしますと、待機児童について、終始一貫して問題意識を持っていらっしゃる方がいましたが、ご本人からも完全にゼロにするという性質のものではないという話があり、他の委員も理解されたようです。同様に、障害をお持ちの方が成人した後の支援を問題としている方がいました。このよ

うに個別具体の意見はありましたが、問題としてきちんと受け止めなければならないと思いました。全体的には建設的な議論で、概ねこれまでの6回の部会を通して議論の質が徐々に高まってきたと感じています。

○部会長 重点戦略が少子化と高齢化対策に偏っているという意見は、なかなかするどい指摘で、現在、国は全世代型の社会保障へ移行しつつありますので、10年先はどうなっているか分からないでしょう。

続いて、第1部会はいかがでしたか。

○久野委員 第1部会は、パブリック・コメントの意見について総論を議論しました。意見を反映できるものは計画に盛り込み、具体的な意見は実施計画に反映するといった議論がありました。また、このように多数の意見があったことに対しては、市民の元気さや意識の高さを感じるということ、本計画は市長のトップダウンでなく、多様な市民の参加を得て創り上げられているという全国でも珍しい面白い例だということ、市民と行政の協働や協創によって市民の力の活用を強調した方が良いといった感想がありました。また、グローバル化、東京オリンピックなどのキーワードを追加してはどうかという意見もありました。

○部会長 私も率直に言って、これほど多くの意見は出てこないと思っていました。意見提出者数200人というのは、他と比べても多いのではないのでしょうか。

○事務局 例えば、専門的な条例の改正に関するパブリック・コメントの場合は非常に少なく、何らかの利害関係があるような場合は50件程度となることもあります。通常は100件程度を目標にパブリック・コメントを実施していますので、他と比べて提出数は多いと言えます。

○事務局 10年前の総合振興計画策定時のパブリック・コメントの意見数は、100件強と記憶していますので、前回よりも増加していると言えるでしょう。

○部会長 この結果は、全戸配布して意見提出を呼びかけた効果があったということでしょうか。

○事務局 現行計画策定時と同様、全戸配布して呼びかけた効果が大きかったのだと思います。

○**久野委員** やはり市民意識が高いのでしょうか。パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方の案もうまく出来ていると思います。

○**部会長** 続いて、第3部会はいかがでしたか。

○**長野委員** 実は「しあわせ倍増プラン2009」の評価委員を務めていて、パブリック・コメントの獲得件数を目標とし、平均獲得件数から進捗評価をしなければならなかったのですが、件数が増加して良かったです。

第3部会には、自治会の方、都市計画の専門家、子どもや外国人など地域活動に関わる方などがいて、施策展開に関する議論に加え、そもそも市はどこを目指すのかという議論が繰り返しありました。最終回を欠席したので、後ほど補足いただきたいと思います。部会の意見をうまく吸収できていると感じます。

それから、せっかくこれほど多くの意見が寄せられましたので、資料1の第3部会の主な意見にも、パブリック・コメントの意見は貴重なので、検討する機会を別途設けた方がよいという趣旨の意見があることから、総合振興計画や個別計画に寄せられる意見について、申し送りとして伝えるか、あるいはアイデアをストックして、さまざまな検討の際に利用可能な形になっていることが大事だと思います。個別の技術基準などに関する意見ではなく、市民の想いの塊のような意見ですので、関心のある市民が、常に参照できるように、市民提案をデータベース化していくことが大切です。市民にアイデアを公開するかどうかは別として、市職員がイントラネット上で見られるようにデータをストックしたり、エクセル上に整理して活用できると良いと思います。

○**部会長** 事務局としての対応はいかがですか。

○**事務局** まず、第3部会の最終回について補足しますと、パブリック・コメントでの市民意見はやはり個々具体のものが多く、抜け落ちている大事な視点や新たな視点がないかという観点で議論されました。その結果、竜巻や救急医療に関して記載すべきという意見が出されました。また、計画を策定して終わりではなく、どのように実行されるかが重要であるという意見がありました。それから、これまで平成23年度から、市民アンケート、市民ワークショップなどを実施する中でいただいた多くのご意見については、事務局で別冊として整理し、後々生かせるようにしたいと考えております。各所管ではすでに同類のご意見をいただいているかもしれませんが、本計画の検討の過程でいただいた意見をストックして活用したいと考えています。この他、現在、市民の声のデータベース化を進めていますので、それについてご報告します。

○**事務局** 現在、市に届く意見、例えば、市長への手紙やコールセンターへの意見を、データベース化して全庁で共有できるシステムがあります。パブリック・コメントの意見については、専門的なものに特化した意見が多いので、このデータベース化の基準には入っていませんが、総合振興計画については、幅広い分野の意見がありますので、活用できるかもしれません。

○**部会長** 少なくとも報告書をつくるならば、電子データは共有できそうですね。今後、ビッグデータが大事な時代になるでしょう。

この他、東京オリンピックと世界盆栽大会についてはいかがですか。

○**副部会長** 第2部会では、東京オリンピックについて特に意見は出ませんでした。他の部会では、東京オリンピックを活用しようという意見が出たようですね。

○**部会長** 埼玉県内で何か競技が行われるのでしょうか。

○**事務局** さいたま市は、サッカー会場の候補となっている他、川越市はゴルフ、朝霞市はクレール射撃の会場の候補となっています。

○**副部会長** 立候補すると、地域の財政負担を要請されるのではないのでしょうか。

○**部会長** 既存の施設を活用するのであれば、あまり負担はないのでしょうか。それから、世界盆栽大会にあたっては新たに施設をつくるわけではありませんよね。

○**事務局** 大宮ソニックシティや大宮盆栽美術館で実施していくことになると思います。

○**部会長** さいたまクリテリウム by ツールドフランスを開催して、徐々に知名度が上がってきたようですね。

○**久野委員** 盆栽に関しては、もっとダイナミックに取り組んでほしいという声が、私の周りからは聞こえます。

○**事務局** 市内にあるのは高級盆栽として評価は高いのですが、輸出において検疫の関係で課題もあります。ただ、所管課においては様々な取組をしているようです。

○**部会長** 他にご意見がないようでしたら、次回の総会で、本計画素案を示すことにし

たいと思います。もしご意見があれば、事務局まで連絡をお願いします。

(2) その他

(第3回総会の開催日程等について事務局から連絡)

- ・11月11日(月)午後2時から、ときわ会館大ホールで開催予定

○事務局 答申に向けた今後のスケジュールとしましては、本日の調整部会の意見を踏まえた上で、パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方や、次期基本計画素案の修正版を抜粋して、他の審議会委員に近日中に郵送します。そして、11月11日(月)の総会にて、答申案の審議と決定をいただくこととなります。

○部会長 それでは、他にないようですので、これもちまして、本日の議事は終了させていただきたいと思います。皆様方には、お忙しい中、調整部会に加えて各部会にもご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

| |
|------|
| 4 閉会 |
|------|

以上